

舟橋村告示第 32 号

舟橋村農業改善資金利子補給金交付要綱の一部を改正する告示をここに公布する。

令和 8 年 9 月 1 日

舟橋村長 渡辺 光

舟橋村農業改善資金利子補給金交付要綱の一部を改正する告示

舟橋村農業改善資金利子補給金交付要綱(昭和 50 年舟橋村告示第 2 号)の一部を次のように改正する。

第 4 条第 2 号中「年 3%」を「年 1%」に改める。

附 則

この告示は、令和 8 年 9 月 1 日から施行する。